

おしらせ版

令和元年 11月15日号
No. 271

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

指定避難所の指定取り消しについて

下記のとおり、指定避難所の指定を取り消しました。これに伴い、源ヶ原区の指定避難所は松井田文化会館に、五料東区の指定避難所は市立臼井小学校体育館にそれぞれ変更となります。



地区	施設	所在地	指定取消理由
松井田地区 臼井地区	旧市立松井田第一保育園	松井田町五料 387	施設の老朽化など

※指定避難所とは、災害などにより被災した人が一定期間生活するための施設です。

指定緊急避難場所の指定について

下記のとおり、新たに 11 箇所の指定緊急避難場所を指定しました。

地区	施設・場所	所在地	対象とする災害の種類	
			洪水	土砂災害
安中地区	中宿公民館	中宿 1-8-6	—	○
	上野尻第一公会堂	安中 2-5-9	○	○
	上野尻第二公会堂	安中 1-13-24	○	○
東横野地区	松栄児童遊園地	鷺宮 606	○	○
	松栄集会所	鷺宮 642-6	○	○
	共立集会所	中野谷 439-2	○	○
臼井地区	平地区多目的活動施設	松井田町五料 656	○	○
坂本地区	旧市立松井田西中学校校庭	松井田町原 53	○	—
	下平生活改善センター	松井田町西野牧 16832	○	—
	恩賀住民センター	松井田町西野牧 17293-5	○	—
西横野地区	源ヶ原公会堂	松井田町八城 1451-2	○	○

※指定緊急避難場所とは、災害による危険が迫っている状況で、指定避難所まで避難することに危険が伴う場合などに、緊急的・一時的に身の安全を守るための場所です。

【問合せ】 困 危機管理課危機管理係 (☎内線 1 1 3 1)

12月の市民課休日窓口

【日 時】 12月1日・15日(日)(第1・3日曜日)
午前8時30分～正午

【場 所】 [本]市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

11月の納税と保険料

☆固定資産税	…4期
☆都市計画税	…4期
☆国民健康保険料	…5期
☆介護保険料	…5期
☆後期高齢者医療保険料	…5期
☆国民年金保険料	…10月分
○12月2日(月)までに	…5期



全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月18日(月)から24日(日)までの一週間に「女性の権利ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の権利ホットライン」専用電話 ☎0570・070・810

(全国共通)

※IP電話からは接続できません。

【強化週間中の受付時間】

午前8時30分～午後7時(月～金)

午前10時～午後5時(土・日)

【通常の受付時間】

平日の午前8時30分～午後5時15分

対応は人権擁護委員と法務局職員があたり、秘密は固く守ります。

【問合せ】前橋地方法務局人権擁護課 ☎027・221・4466



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいますか

配偶者や恋人などの親しい関係で起こる暴力(DV・デートDV)は、家庭内で行われることが多いため、周囲から発見されにくく、また夫婦間や個人の問題ととらえられ、周囲に相談できずに被害が深刻化しやすいと言われています。

DVは、「殴る・蹴る」などの身体的な暴力だけでなく、「暴言を吐く」、「大声で怒鳴る」、「生活費を渡さない」、「実家や友人との付き合いを制限する」などさまざまなものがあります。

あなた自身やあなたの身近にいる人は、DVで悩んでいますか。

安中市では、専門の相談員による電話相談を開設しています。ひとりで悩まず、少しでも不安に思うことがあればご相談ください。

安中市DV電話相談

☎329・6646

月・火・木・金

午前9時～午後4時

(祝日・年末年始を除く)

※秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

【問合せ】困 市民生活課市民協働係 ☎内線1139

「第71回人権週間」について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(水)から10日(火)までの一週間に「第71回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はどのようなことでも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は堅く守ります。

【日時】12月9日(月)午後1時30分～4時(受付:午後3時30分まで)

【場所】困 第1・2相談室

☎ 多目的集会室

※特設人権相談所へお越しになれない人は、通常どおり前橋地方法務局および各支局で電話相談などを受け付けておりますので、ご利用ください。

○電話相談

みんなの人権110番

平日の午前8時30分～午後5時15分

☎0570・003・110

○インターネット相談窓口

<http://www.jinken.go.jp/>

【問合せ】前橋地方法務局人権擁護課 ☎027・221・4466

12月の行政相談

日	時	場 所
2日(月)	午後1時30分～4時	松 第5会議室
5日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室
19日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

【予約・問合せ】本 市民生活課相談支援人権係 ☎内線1207

12月の無料法律相談

日	時	場 所
6日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室
20日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります。)
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません。)

**防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達試験を
12月4日(水)午前11時ごろに実施します**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた試験で、安中市を含む全国の地域で様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。ただし、災害などが発生した場合または発生する恐れがある場合には試験を中止します。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線	市内に設置した防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 1. チャイム音 2. 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 3. 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」×1回 4. チャイム音
②メール配信サービス	安中市メール配信サービスに登録している人で、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択している人へ試験用メールが配信されます。

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合は、≪防災行政無線テレホンサービス≫をご利用ください。（☎0800-800-3664（通話料無料））

【問合せ】 ☎ 危機管理課危機管理係（☎内線1131）

**『住民参加型福祉サービス
きずな』を知っていますか**

日常生活のなかで自分や家族ができないことが増えてきたら、有償ボランティアさんが生活を支えるお手伝いをします。

職員がお話を聞き、有償ボランティアさんを紹介します。
例えば

- ・家の中の片付けを一緒にします。
- ・話し相手になります。
- ・買い物代行をします。
- ・柵などの組み立てなど

○『きずなカフェ』に来ませんか

住民参加型福祉サービスきずなを皆さんに知ってもらうためにウエルシア内のコミュニティスペースで『きずなカフェ』を開きます。

きずなを知っていたただけでなく、おしゃべりの場も兼ねているので、興味のある人はぜひ遊びに来てみませんか。

【日時】11月26日(火)午前10時～正午
(毎月第4火曜日に開催)

【場所】ウエルシア松井田八城店 ウエルカフェ内

【問合せ】
社会福祉法人安中市社会福祉協議会
☎382-8397・FAX382-8396

**令和元年度在宅重度
障害者介護手当について**

療育手帳「A1」「A2」「A重」を所持している3歳以上の重度知的障害児者、または重症心身障害児者を1年を通して在宅で介護している世帯が、前年の所得による当年分の市民税の所得割を課せられていないこと（生活保護世帯を除く）や、通所・訪問サービスなどを利用していないなどの一定の支給要件を満たした場合に、年6万円の手当を支給します。

手当を受けるには、申請が必要です。支給要件をご確認のうえ、該当する場合は、申請書などの書類を提出してください。詳細な要件については、左記へお問い合わせください。

【申請期限】12月13日(金)

【問合せ】

○重度知的障害者(平成31年4月1日時点で18歳以上)

安中保健福祉事務所

☎381-0345

○重度知的障害児(平成31年4月1日時点で18歳未満)・重症心身障害児者(年齢問わず)

西部児童相談所

☎322-2498

松井田図書館からの

お知らせ

松井田図書館では、見やすく使いやすい書架を目指し、図書・雑誌の整理を行いました。図書館での役目を終えた図書・保存期限の過ぎた雑誌を市民の皆さんに有効活用していただくために、左記により無料配布します。ぜひ、お出かけください。なお、数に限りがございますので、なくなり次第、終了させていただきます。

【配布日】12月1日(日)午前9時～正午
 【配布会場】松井田文化会館 小ホール
 【配布数】1人につき 図書5冊・雑誌5冊 計10冊まで

【配布内容】図書は料理や手芸の本を多数除籍しました。
 人気の雑誌は、1人につき2冊以内でお願いします。

※詳細は会場にて、再度ご案内します。
 【問合せ】安中市松井田図書館 ☎393・4402



地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査を実施します

市では、現在の第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画が令和2年度で終了することから、次期計画の策定に向けてアンケート調査を実施します。

このアンケート調査は、皆さんの福祉観、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、地域福祉に関するご意見、ご提言を広くお聞きし、計画策定に向けた基礎資料として活用することを目的としています。調査票が送付された皆さんには、ご協力をお願いします。

○対象者：18歳以上の2,500人
 ○実施期間：12月初旬～12月18日
 ○調査方法：無作為抽出調査
 ○調査票の回収方法：返信用封筒(切手不要)にてポストに投函

【問合せ】☎福祉課社会福祉係 ☎内線1152

峠の湯臨時休館のお知らせ

12月9日(月)～11日(水)
 機械類の定期点検のため、臨時休業とさせていただきます。たいへんご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。

【問合せ】峠の湯 ☎380・4000

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険は働く皆さんを守ります

常用・パート・アルバイト労働者など一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務づけられています。

まだ加入手続をされていない事業主は、すぐに加入手続をお願いします。加入の手続・ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室、または最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお願いします。

【問合せ】群馬労働局総務部労働保険徴収室 ☎027・896・4734

司法書士による『全国一斉労働トラブル110番』を開催します

働き方改革関連法施行・職場の悩みで相談ください

群馬青年司法書士協議会では、長時間労働、残業代未払、セクハラ・パワハラ、不当解雇など勤務先でのトラブルに関する電話および面談相談会を開催します。

【日時】12月8日(日) 午前10時～午後4時

【場所】群馬司法書士会別館(前橋市本町1-5-4)

【相談用電話番号】0120・033・544(フリーダイヤル)

※相談料は無料です。秘密は厳守します。面談・相談は予約不要です。で、直接会場にご来場ください。

【問合せ】

群馬青年司法書士協議会 ☎080・5648・7586

個人事業者に対する決算説明会などのご案内

○決算説明会(青色)

(新規青色申告承認申請者)

12月3日(火)

①午前10時～正午

②午後1時30分～午後3時30分

場所：高崎市総合文化センター

12月5日(木)

①午前10時～正午

②午後1時30分～午後3時30分

場所：渋川市中央公民館

12月9日(月)

①午前10時～正午

②午後1時30分～午後3時30分

場所：高崎市総合文化センター

○決算説明会(白色)

(新規開業者または消費税課税事業者)

12月10日(火)

①午前10時～正午

②午後1時30分～午後3時30分

場所：高崎市総合文化センター

○消費税説明会（消費税新規課税事業者）

12月11日(水)

午後1時30分～午後3時30分

場所：高崎市総合文化センター

【問合せ】高崎税務署個人課第1部門

(☎027 - 322 - 4711代表)



新垣隆・奥村愛
「クリスマス・コンサート」

ピアノリスト・新垣隆とヴァイオリニスト・奥村愛のほか、女優・綿引さやか、亜聖樹が特別共演します。名曲プログラムと楽しいトークで綴る夢のひとときをぜひご堪能ください。

【日時】12月8日(日)

開場：午後2時30分 開演：午後3時

【場所】安中市文化センター ホール

【料金】全席指定 前売2,500円
(当日3,000円)

※チケットはお一人様4枚まで

※未就学児の入場はご遠慮ください

【申込み・問合せ】安中市文化センター

窓口または電話予約(☎381 - 0586)

安中市国際交流協会イヤーエンドパーティー2019
Annaka International Association 2019Year-end Party



安中市国際交流協会では、毎年、イヤーエンドパーティー（持ち寄りパーティー）を開催しています。多文化交流や、さまざまな国の家庭料理を食べたり、音楽や踊りを楽しむ絶好の機会です。

ぜひお越しください。

【日時】12月1日(日)午後5時～

【場所】安中市文化センター3階大会議室

【会費】無料

※1家族につき自分の国の料理を1品持参
(5人前以上の量をお願いします)

Annaka International Association invites you to its annual year-end (potluck) party. Meet new friends and celebrate with multicultural dance, music, and food.

【When】December 1 (Sunday); 5PM~

【Where】Main Conference Room, Annaka City Cultural Center (Bunka Center)

【Cost】FREE

※ Please bring at least 1 specialty dish from your country for 5 or more people.

【共催】安中市国際交流連絡協議会

【問合せ・For Inquiries】安中市国際交流協会 Annaka International Association

(☎027 - 380 - 5688)

【e-mail】annaka.kokusai.aia@gmail.com

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、みなさんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

クーポン券発行者数：6,566人

【令和元年8月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数…703人
- うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象) …236人
- 抗体があった人(定期予防接種の非対象) …467人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 174人



【問合せ】 困 健康づくり課予防係(☎内線1172)



講座・教室

リースつくり教室を 開催します

- 木の实を使って自分だけのクリスマスリースをつくりませんか。
- 【日時】12月7日(土)午前9時～正午
 - 【講師】中田照雄先生
 - 【場所】くつろぎの郷・試食室
 - 【参加費】無料
 - 【定員】10人(小学4年生以下は、保護者同伴)
 - 【持ち物】軍手(加熱する工具を使用するため)
 - 【受付開始】11月20日(水)～
 - 【申込み】くつろぎの郷(☎380・4180)
 - 【主催】一般財団法人碓氷峠交流記念財団



『生活空間を花で楽しむ』 体験教室のご案内

- クリスマスをテーマに、地域の代表花木を活ける体験教室を行います。
- 【場所】碓氷峠の森公園くつろぎの郷・多目的体験実習室
 - 【日時】12月7日(土)午前10時～正午頃
 - ※開始10分前には集合してください
 - 【定員】15人(定員になり次第締め切り)
 - ※受講者が5人に満たない場合は日程を変更することがあります。
 - 【講師】いけばな松風 平林応静先生
 - 【参加費】1,500円程度(材料代)
 - 【持ち物】エプロン、花ハサミ(園芸用ハサミ可)、タオル、ホチキス、お盆・かごなど(持ち帰り用。たてよこ30～40センチのもの、丸でも四角でも可)
 - 【その他】開催2日前以降にキャンセルの場合は材料代をいただきます。
 - 【申込み・問合せ】11月18日(月)～29日(金) ☎農林課農政係(☎内線2612)

ペーパーアート教室を 開催します

- 色画用紙とボンド、はさみを使ってこの季節にぴったりの立体的なサンタさんをつくりませんか。
- 【日時】12月8日(日)午前10時～正午
 - 【講師】三井理先生
 - 【場所】くつろぎの郷・多目的実習室

- 【参加費】無料
- 【定員】15人(小学4年生以下は、保護者同伴)
- 【受付開始】11月20日(水)～
- 【申込み】くつろぎの郷(☎380・4180)
- 【主催】一般財団法人碓氷峠交流記念財団

そば打ち体験教室のご案内

- 安中市産のそば粉を使った、そば打ちの体験教室を行います。
- 【場所】碓氷峠の森公園くつろぎの郷・多目的体験実習室
 - 【日時】12月15日(日)午前10時～正午頃
 - ※開始10分前には集合してください。
 - 【定員】20人(先着順)
 - ※定員になり次第締め切りとなります。
 - ※受講者が5人に満たない場合は日程を変更することがあります。
 - ※市外の人でも参加可能です。
 - 【指導】神代(じんだい)そばの会
 - 【参加費】1,000円程度(材料費)
 - 【持ち物】エプロン、三角巾、タオル
 - ※汚れても支障のない服装で参加してください。
 - 【申込み・問合せ】11月18日(月)～12月6日(金) ☎農林課農政係(☎内線2612)



健康

デューク更家式転倒予防 ウォーキング教室

- 目指せ！見た目年齢マイナス10歳
デューク更家公認ウォーキングスタイルリストによる転倒予防教室を開催します。自分の歩き方や姿勢を見直してみませんか。ちよつとした意識や歩き方の工夫で、つまずいたり転んだりすることを予防していきましよう。そして美脚と健康な脚を手に入れましよう。ぜひご参加ください。
- 【日時】12月26日、1月9日(木)午後1時30分～3時
 - 【会場】松井田文化会館 小ホール
 - 【内容】ウォーキング講座
 - 【参加条件】市内在住の65歳以上の人で2日間参加できる人
 - 【参加費】無料
 - 【持ち物】飲み物、フェイスタオル、筆記用具
 - 【定員】20人(先着順)
 - 【申込み期間】11月25日(月) 午前9時～
 - 【申込み・問合せ】☎介護高齢課 地域包括支援センター(☎内線2156・2157)



市民カローリング大会

左記のとおりカローリング大会を開催します。
カローリングとは、水上のスポーツであるカローリングをヒントに室内で気軽に行える軽スポーツです。



- 【日時】12月8日(日)開会式午前9時
- 【場所】☑ 総合体育館・アリーナ
- 【参加費】1人100円(保険料含む)
- 【参加資格】市内在住、在勤、在学の人(小学校3年生以上)
- 【定員】24チーム
- 【種目】一般(3人1組)
- 【締切り】11月29日(金)午後5時まで
- 【主管】安中市スポーツ推進委員協議会
- 【申込み・問合せ】☑ 体育課スポーツ振興係(☎382・2500)

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

夜眠れない、イライラが続く、やる気が出ない、人間関係がうまくいかないなどでお悩みの方はお気軽にご相談ください。
費用は無料です。



【日時】12月17日(火) 午後1時~5時
【場所】安中保健福祉事務所 (安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所 (☎381-0345)

12月古紙・古着等行政回収 収集日程表

収集日	収集地区名
4日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区5・11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
11日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
18日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
25日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙は雨天でも回収します。古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。
※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない。)
※出し方などの詳細は、「家庭用資源・ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。
【問合せ】☑ 環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
10月15日(火)		0.042	0.052

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

【問合せ】空間放射線量に関すること ☑ 環境政策課環境推進係 (☎内線1882) または ☑ 総務管理課管理係(☎内線2114)

[7] 「3010運動」にご協力を…宴会での食品ロスを減らすため、最初の30分と最後の10分は自席で料理を楽しみましょう。

12月の健康ガイド

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
松住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	と き	該当児	受付	会場	
4か月児健診	24日(火)	令和元年 8月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート 健やか親子21 アンケート
8か月児健診	17日(火)	平成31年 4月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート
1歳児 すくすく相談	26日(木)	平成30年12月生	午前9時45分 ～10時15分	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ 子育て支援ノート
2歳児 歯科健診	25日(水)	平成29年12月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票、 子育て支援ノート
2歳6か月児 歯科健診	26日(木)	平成29年 6月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票
	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	と き	該当児	と き	該当児	
1歳6か月児 健診	11日(水)	平成30年5月生	10日(火)	平成30年6月生 7月生	母子手帳、子育て支援ノート バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21 アンケート
3歳児 健診	5日(木)	平成28年11月生		平成28年11月生 12月生	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。
 ※到着順で受付を行います。事前に番号札はできませんので、ご了承ください。
 ※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。
 ※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

12月の休日当番医

12月		内科		外科	
1日	日	アミヤ医院	☎385-1511	松井田病院	☎393-1301
8日	日	公立碓氷病院	☎385-8221	公立碓氷病院	☎385-8221
15日	日	藤巻医院	☎393-1324	いとうえ整形外科・内科	☎380-1717 ※午後6時以降は須藤病院 ☎382-3131
22日	日	みやぐち医院	☎384-1126	正田病院	☎382-1123
29日	日	あやこまごころ診療所	☎388-1180	正田病院	☎382-1123
30日	休日	須藤病院	☎382-3131	須藤病院	☎382-3131
31日	休日	松井田病院	☎393-1301	松井田病院	☎393-1301

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。